

## 会議録

○件名:令和5年度小郡市行政改革推進委員会

○日時:令和6年2月9日(金)

○場所:本館3階大会議室

○参加委員:原田裕子[副会長]、百瀬光子、松田知、赤川敏彦、右田喜章[会長]、中島佳奈美、  
丁場直人、榊淳

事務局:白石経営戦略課長、山本政策推進係長、江口

- 1 委員の委嘱
- 2 挨拶
- 3 自己紹介
- 4 会長・副会長選出
- 5 会長・副会長挨拶
- 6 議題

(1) 小郡市行政経営行動計画(令和4年度実績及び令和5～6年度計画)について

事務局:資料に基づき、小郡市行政経営行動計画の令和4年度実績及び令和6年度計画を中心に説明。

委員A:No.1「適切な普通建設事業の展開」について、小郡市体育館の建て替えを行うという話を聞いているが、具体的にどのように進んでいるのか。

事務局:小郡市体育館の建て替えについては今後の具体的な方針が決まっており、今後5年間程度で建て替えが完了する見込みである。

委員A:庁舎の建て替えはどのようになっているのか。

事務局:庁舎の建て替えについては、具体的には何も決まっていない。庁舎の老朽化が進んでおり、建て替えは課題になっているため、まずは来年度に庁内における検討会議を開催することとしている。

委員B:No.14「人材育成の推進」の令和4年度実績において、他自治体などとの人事交流や派遣の実績数が4人となっているが、人材の受入れは行っているのか。

事務局:令和4年度については、鳥栖市及び基山町と人事交流を行い、各市町から1名ずつ人材の受入れを行っている。

委員B:今後、民間企業に派遣等を行う予定はないのか。

事務局:民間企業への派遣については検討を行っている状況。

委員 C：デジタル化が進んでいる中で民間企業においても業務のやり方が変わってきており、苦労しているところだが、他自治体と業務をどのように進めていけばいいのかについて、共同で会議や研修を実施することはないのか。

事務局：近年、デジタル化は全国的に自治体の課題となっている状況。デジタルの活用等については、今年度、福岡県主催の久留米圏域の副市町長を対象にした会議の中で、課題や取組状況の共有が行われている。各市町の取組状況としては、オンライン会議の開催や RPA・AIOCR の導入、LINE の活用などが報告されている。課題については、デジタル人材の確保・育成などが出されていた。総務省が参考事例集ということで資料を公表しており、そのような国の資料等も参考にしながら取組を進めている状況。

委員 C：近隣の自治体を訪問した上で、デジタル化がどのように進められているのかについての話し合いや見学は行わないのか。

事務局：県内の自治体と意見交換を行うといった取組を予定している。

委員 C：民間の同業者間ではそういった取組がされているので、取組を進めてほしい。

事務局：デジタル化は民間の方が進んでいると思うので、民間の方のアドバイス等を聞いたり、他自治体の状況も意見交換しながら、取り組んでいきたい。

委員 A：No.5「ふるさと納税の推進」の返礼品について、テレビなどでは、この自治体に寄附するところの返礼品がもらえるという看板メニューがあるのを見るが、返礼品数を 1,000 品目まで増やしたときに、強みがぼやけてしまわないか。また、それだけの返礼品数を揃えるだけのアイテムがあるのか。

事務局：以前は、返礼品数の増加に伴い、寄附金額が伸びていた状況があったため、現在も返礼品数を増やす取組を行っているが、数年前から返礼品数を増やしても寄附金額が伸びない状況が出てきている。返礼品数だけに注力しても寄附金額は伸びない状況にあり、令和 6 年度計画に記載しているように、トレンドに合った新たな商品の開発やポータルサイトの内容変更等に新たに取り組もうとしている。

委員 A：返礼品は事業者側から使ってくださいという形で話があるのか。あるいは行政側で選定しているのか。

事務局：行政側から事業者側に話をする場合もあれば、事業者側から話がある場合もあり、両方のパターンがある。

委員 C：小郡市の場合は、ふるさと納税で出ていく金額と入ってくる金額のどちらが多いのか。

事務局：ふるさと納税で出ていく金額については、国から75%補てんがあり、これを踏まえて計算すると、令和4年度の状況にはなるが、出ていった金額よりも入ってきた金額の方が2億円程度多い状況となっている。

委員D：No.15「働き方改革の推進」について、年度計画達成度が全項目の中で一番低い。主な原因としては、行政改革による人員減や市民ニーズの増加による業務量の増加により、職員一人一人に負荷がかかっている。この達成度を上げていくためには、本気でマネジメントを行い、業務を減らさないと難しいと思うが、達成に向けてどのように進めていくのか考えがあれば教えてほしい。

事務局：特に令和4年度については、新型コロナウイルス感染症で中止になっていたイベントが再開したことや、国の制度改革、基幹系システムの標準化などが時間外勤務が発生している要因になっている。また、令和4年度から物価高対策として新たな業務が出てきていることも時間外勤務の発生に影響が出ている。時間外勤務時間数を減らすためには、仕事を減らすか、人員を増やすか、仕事のやり方を変えるか、いずれかの方法しかないと思っている。人員を増やすのは難しい状況なので、仕事のやり方を変えるという部分で、ICT等の活用を現在進めているが、導入の際は、それ自体が新たな仕事になってくるため、ICT導入に関して効果が出るまで時間がかかると認識している。来年度仕事を減らす部分も進めていければと思う。

委員C：仕事の改革や改善に関する委員会はあるのか。

事務局：現状はない。

委員E：北九州市が市長挨拶文等の作成にAIを活用しているというニュースがあった。定型業務をAIに行わせるというのはプラス面、マイナス面あるだろうが、活用の方法があると思う。その辺りはどのように取り組んでいるのか。

事務局：現時点で小都市では生成AIの活用はできていないが、今後活用が期待されるシステムだと思う。個人情報・機密情報の漏洩等の懸念があるため、活用に向けたルール化の調査・研究が必要であると考えている。

委員F：No.15「働き方改革の推進」について、多様で柔軟な働き方の実現の中で、テレワークを試行されているが、状況はどうなっているのか。

事務局：職員の家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合などに試行をしていたが、自宅のパソコンを使いながら実施している状況があった。個人情報等を取り扱う部署については、自宅に個人情報を持って帰れないので、現状では、限られた部署の職員しかテレワークは難しいのではという感想をもっている。

委員F：民間では当たり前のようにテレワーク・在宅勤務が定着しており、非常に効率的になってきている。市役所でも進んでいくと、より働きやすくなると思うので、検討を行ってほしい。

事務局：テレワークについては、必要な条件整備など、業務が実施できるような検討をする必要があると思っている。

委員 D：No.16「定員の適正管理」について、恐らくどこの自治体もだが、採用試験をしても中々採用に集まらない。受かったとしても、辞退であったり、若年で辞める、早期退職というのがかなり問題になっていると思う。あわせて、技術職や土木職などの採用確保さえも難しいという時代にきており、民間との人材の取り合いになっていることも踏まえて、しっかり何か考えていくべきだろうと思う。質問ではなく、ぜひ小郡市として何か考えていただけたらと思う。

委員 B：No.12「市民ニーズの把握」に関連して、窓口でのクレームや、あるいはクレームまでいかなくても何か問題が起こった際に、全職員で情報を共有するシステムはあるか。

事務局：窓口での意見等を共有するシステムは、現状ない。

委員 B：そういったところに本当の市民のニーズがあるのではないか。計画の中には Web などを利用したアンケート調査等の実施と記載があるが、内容として乏しい。市民の声を積極的に聞くことができる場、例えば集会や委員会などで出た意見を全職員に共有するなど、市民と接する機会があった方がよい。

事務局：クレーム等は共有していないが、全庁的に関わるような会議の記録等は、全庁的に共有している。本日の会議も市役所全職員に見れるような形で共有していく。

委員 E：市役所内部には多くのアンテナがある。市民課の窓口や、それぞれの部署で所管している審議会、行政相談、条例に基づく不服申し立てなど多くのツールがある。そこで得た情報を市役所内部で共有する仕組みがあるという広報をした方がよいという意見だと思う。そのことが市への信頼につながると思う。

委員 A：No.11「行政情報の積極的提供」について、広報紙の内容の見直しや経費削減などについて記載されているが、例えば不要なコーナーの見直しや発行回数の見直しが含まれているのか。

事務局：広報紙の見直しについて、以前は今よりもページ数が多く、小さい文字が多かったと思う。小さい文字が多く載っていても、読む気持ちになりづらいこともあり、掲載内容を削り、分かりやすく、かつ手にとりやすくしている。掲載内容を削ったため、その分ページ数も減っている。また、スマートフォンが普及しているので、なるべく細かい情報はホームページに掲載して、広報紙では、ホームページを案内するような取組をしている。

委員 F：No.13「民間活力の活用」について、給食センターについて民間活力を活用するのは分かるが、新庁舎の整備について、民間の力を借りて実施しようとしているのか。具体的にどのようなことを考えているのか。

事務局：新庁舎の建設に関しての方針等は決まっていないが、一つの手法として PPP/PFI を活用している自治体も多くあるので、それらの情報収集も含めて、新庁舎の整備に向けた情報収集を行う。また、建築物の整備に関しては、民間の方も多くの情報を持っているので、民間からの情報収集も含めて No.13 の項目に記載をしている。

委員 G：No.8「行政手続等のオンライン化の推進」について、R6 年度計画に公共施設予約システムの導入が記載されているが、具体的にどのようなツールを使うのかなどについて教えていただきたい。

事務局：対象施設としては、コミュニティセンターや、あすてらす、生涯学習センター、体育施設などの利用者が多い施設について、先行して検討することを考えている。ツールは今から検討していく。

委員 G：福岡県もデジタルをどのように業務に活かしていくのかという部分で、民間についていけない部分もある。生成 AI については、扱い方によっては、人権侵害を行ってしまう危険性もあるため、リスクがあるところも踏まえながら、庁内でどのような使い方だったらよいのかなどを、デジタル化の担当部署の方で検討している。実際に使う部署がこういった業務に使いたいという申請をデジタル化の担当部署に行い、その内容だったら大丈夫というような形で使いこなしているところ。今後、生成 AI の活用は、市町村もだと思いが、県も逃げられないところだと思うので、試行錯誤しながら、どのようにしたら使いこなせるのか、どういった環境があるのかというようなことを、引き続き考えていくところ。生成 AI や特に市町村は基幹業務のデジタル化ということがマストになるので、県のデジタル化の担当部署の方から、民間のアドバイザーを派遣する事業を実施している。また、県が開催している会議やデジタル化の担当部署が実施している会議も活用していただき、お互いに情報共有しながら進めていければと考えている。

委員 H：農業について、現在担い手の関係については、国・県・市から手厚く補助金等があるが、小さいところから段々つぶれていく。その辺りをどのようにしていくのかという施策はあるか。

事務局：農業者の方の後継者不足は大きな課題と思っている。一つは農業による収入を上げること。それから、補助金の交付や法人化等の効率化を推進している。

委員 E：農業の関連で、ふるさと納税が伸びた時期があった。その際に、いちごや酒、加工品、蜂蜜など、農家の方の農産物もふるさと納税の制度と結びついて、農業が振興する側面があった。ふるさと納税も一つだが、農業だけではなく、市の様々な制度があると思うので、何かと結びつけるといった方法は研究に値するのではないか。

委員 A：七夕のまち小郡だけでは、観光資源としては乏しいので、食と結びつけた方がよいと思う。道の駅などができると、農家の方が活気づくのではないかと思う。

委員 E：農業のこれからの未来に向けて、行政からの情報発信や新たな制度作りをお願いしたい。

委員 A：全体の年度計画達成度の表記について、例えば 10 個達成しても 100%、20 個達成しても 100% という記載の仕方はもったいない。10 個を目標として 20 個達成した場合は 200% にするといった記載の仕方の方が達成度合いが分かりやすいし、モチベーションになるのではないか。

事務局：年度計画達成度の表記については検討を行いたい。

## 7 その他

委員 B：次回の会議はいつ開催されるのか。

事務局：来年度の開催時期はまだ決まっていない。